

電気用品安全法上の不備に関するお知らせとお詫び

お客様各位

株式会社三共コーポレーション

平素は弊社製品をご愛用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、この度、近畿経済産業局より、弊社の製品であります「H&H ダイヤモンド刃物研ぎ機HDG-100」で、内部配線の一部に耐熱性が低いものがあるとして、電気用品安全法の技術基準適合義務違反の疑いを指摘されました。

「H&H ダイヤモンド刃物研ぎ機」には、過負荷保護装置を有していることから、機体の焼損等不慮の事故につながる可能性は低いと考えますが、お客様により安心してご使用いただくため、お手持ちのダイヤモンド刃物研ぎ機が対象となるかご確認を申し上げます。ご確認方法につきましては下記をご参照ください。

対象商品をお持ちの場合につきましては、下記窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

お客様各位には、多大なるご迷惑をおかけしておりますことを深謝いたしますとともに、今後の再発防止には一層の管理体制の強化に努め、法令遵守の徹底に邁進する所存でございます。なにとぞ、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 記

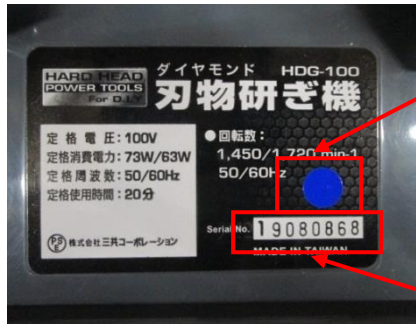
対象製品



製品名・型番：H&H ダイヤモンド刃物研ぎ機 HDG-100

販売期間：平成11年2月～令和元年6月

※例外（対象外）について



本体正面にあります銘板に青いシールが貼られているものは改善済みです。

シリアル No.及び製造年月（画像の場合では 19 年 8 月製造となります）



化粧箱側面にあります JAN コード横に青いシールが貼られているものは改善済みです。

・平成 21 年（2009 年）2 月以前の製造品

※シリアル No.の頭 4 桁が 0910 \* \* \* 以前の製品

・令和元年（2019 年）8 月以降の製造品で、銘板に青いシールが貼られているもの

※シリアル No.の頭 4 桁が 1908 \* \* \* 以後の製品

#### 【追記】

・令和 2 年（2020 年）8 月以降の製造品につきましては、改善済みとなっております。

※本体正面にあります銘板のシリアル No.をご確認ください。

※シリアル No.の頭 4 桁が 2008 \* \* \* 以後の製品につきましては本体、化粧箱ともに青いシールは貼られておりません。

#### ■本件に関するお問合せ窓口

三共コーポレーション お客様センター：0800-500-2457

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝を除く）